

# 平成31年度 公共施設マネジメント調査研究

## (研究モデル事業) 概要

～公共施設マネジメントの推進を支援～

### 1 事業目的

#### ①市町村における公共施設マネジメントを推進する

⇒公共施設（インフラ含む）の老朽化、更新問題を背景に、平成28年度末までにほぼすべての市町村で「公共施設等総合管理計画」が策定され、今後、計画と連動した実効性のある個別施設計画を策定しつつ、公共施設の再配置や統廃合などの公共施設マネジメントの推進が求められている。

#### ②民間活力を活用した新たな公共施設マネジメント手法を構築する

⇒公共施設マネジメントの取組みをさらに推進するにあたり、公共施設等の建設、維持管理、運営等にかかる財政負担の軽減につながるような、民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築が必要となっている。

#### ③研究成果を全国の自治体に発信する

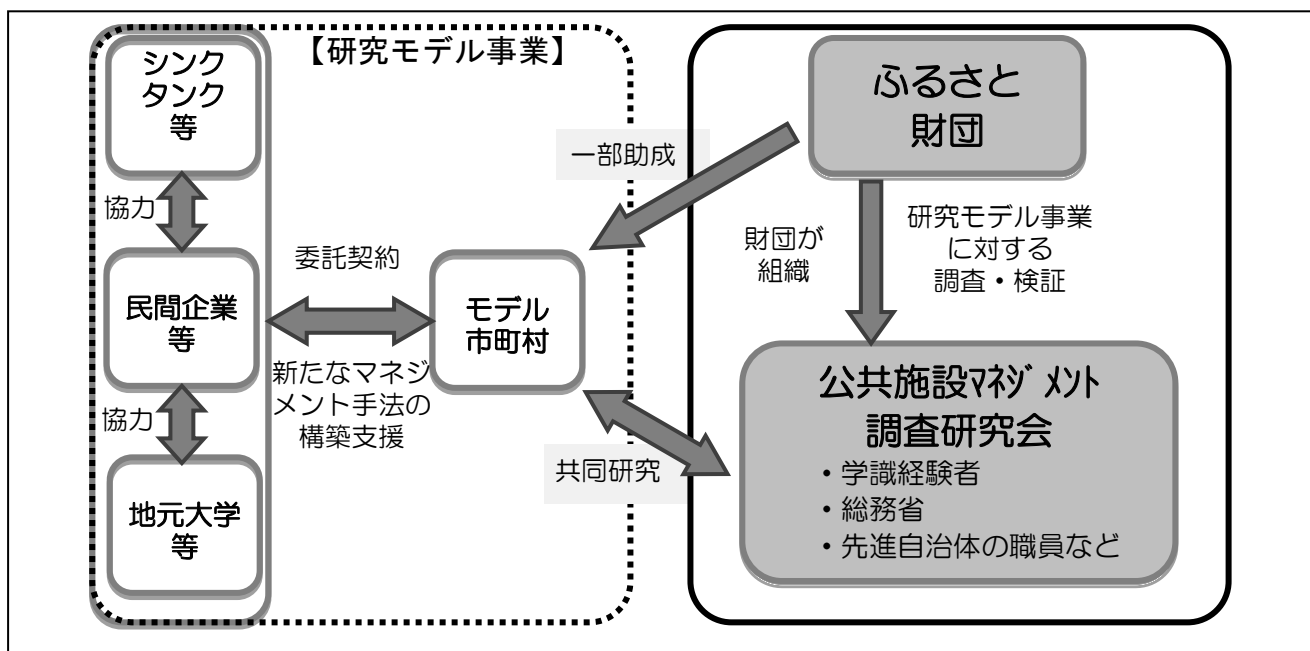
⇒公共施設マネジメントについては、市町村の規模や置かれている状況は多様であり、それぞれに応じた推進方法の構築が求められていることから、モデル自治体によるケーススタディを行い、学識経験者等の検討を加えることで、得られたノウハウや課題を整理して全国の市町村に発信する。

### 2 事業内容

#### 【事業の概要】

- ① 財団は事業目的に合致した「研究モデル事業」を公募し、採択した市町村（以下、「モデル市町村」という。）に事業費用の一部を助成する。
- ② モデル市町村は、「研究モデル事業」の内容及び進捗状況について「公共施設マネジメント調査研究会」に報告する。研究会は報告された内容をもとに調査・検証を行い、モデル市町村とともに新たな公共施設マネジメント手法を検討する。
- ③ 「公共施設マネジメント調査研究会」は、「研究モデル事業」の検討内容をもとに公共施設マネジメントの推進方策について報告書として取りまとめ、全国に発信する。

#### 【研究モデル事業のスキームイメージ図】



## 【公共施設マネジメント調査研究会及び実績報告会】

### ① 公共施設マネジメント調査研究会

財団は要綱に基づき公共施設マネジメント調査研究会を設置する。

モデル市町村及び委託契約を締結した民間事業者または大学（以下「受託事業者」という。）は、財団の要請に応じて、年2回程度、同研究会に出席し、研究モデル事業について報告を行う。

また、研究会では、対象事業の概要、現在の進捗状況、成果等を報告するとともに、意見交換に参加し、その内容を対象事業にフィードバックする。

### ② 実績報告会

財団は、対象期間終了後に東京都内で実績報告会を開催する。

モデル市町村及び受託事業者は、実績報告会に出席の上、研究モデル事業に対する実績報告を行う。

※財団は、公共施設マネジメント調査研究会及び実績報告会への出席に要する費用は負担しません。

## 【研究成果のとりまとめ】

財団は、研究モデル事業の実施及びその検証に当たり、必要に応じて、モデル市町村及び受託事業者に情報提供を求める。（なお、当該事業終了後も協力を要請する場合がある。）

また、研究モデル事業で得られた成果は報告書としてまとめ、財団より全国の市町村に向けて発信する。

## 3 公募概要

対象者	対象者は、以下の要件を満たす市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市を除く。）とする。 (1)平成31年度に研究モデル事業を実施するものであること。 (2)事業の実施に当たり、民間事業者又は大学と業務の委託契約を締結するものであること。 (3)当該事業に係る助成金等を国、独立行政法人又は他の公益法人等から受けないものであること。
対象事業	対象事業は、事業目的に合致する事業で、次のすべてに該当するものとする。 (1)公共サービスの維持・向上または財政負担の軽減を図るために行うもの (2)公共施設マネジメントの仕組みや手法の高度化に資するもの (3)市町村の保有する公共施設等の最適化に資するもの
助成内容	<b>【助成金/助成率】</b> ・1事業 700万円 以内（助成対象事業に係る契約金額の2/3以内） <b>【助成対象経費】</b> ・市町村と民間事業者又は大学との契約に対して助成する。市町村以外との契約は助成の対象外となる。 ・助成対象となるのは契約に係る経費のうち、対象期間内の人件費、旅費、その他事業の履行に必要な経費（消費税及び地方消費税を含む。）とし、公共施設自体の維持管理、修繕、建設、除却等にかかる費用は含まない。
対象事業数	2市町村程度
対象期間	平成31年4月1日 ～ 平成32年2月20日まで
公募期間	申込締切 平成31年2月1日（金）（財団必着）
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します）
問合せ先	（一財）地域総合整備財団＜ふるさと財団＞ 開発振興部開発振興課 担当：岡田・山田 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階 <b>【TEL】</b> 03-3263-5758 / <b>【FAX】</b> 03-3263-7423 <b>【E-mail】</b> kaiatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp <b>【URL】</b> <a href="https://www.furusato-zaidan.or.jp/">https://www.furusato-zaidan.or.jp/</a>